

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第89回）に係る面談（検討会后）

2. 日時：令和3年3月22日（月） 17時25分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、岩永企画調査官、林田管理官補佐、大辻室長補佐

知見主任安全審査官、田上係長、久川係員、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長、田中原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 担当4名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○原子力規制庁と東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）は、第89回特定原子力施設監視・評価検討会（以下、「検討会」という。）における指摘事項について認識を共有するとともに、原子力規制庁は以下のコメントを伝えた。

- ✓ 1・3号機PCV水位低下に係る対応について、サプレッションチェンバ水位低下の具体的な着手時期を示すこと。着手時期を具体的に示すことが難しいのであれば、何に検討を要しているのか課題等を示すこと。
- ✓ 2月13日の福島県沖地震によって、地盤の表層部において大きな地震力が観測された件については、現在審査中の案件も含めて今後の耐震設計の考え方を別途面談において確認することとしたい。
- ✓ ALPS スラリーを貯蔵するHICの表面線量については、東京電力による測定値と原子力規制庁による測定値とで大きく乖離が見られた。その原因については別途面談において確認することとしたい。
- ✓ 中期的リスクの低減目標マップにおいて大きく遅延が見られる除染装置スラッジやゼオライト土嚢の安定化処理に係る対応について、進捗状況を整理して示すこと。
- ✓ また、増設雑固体焼却設備については、1月に発生したロータリーキルンの摺動部の摩耗事象により運用開始時期を見直す旨の報告を受けていたが、現在の状況について示すこと。
- ✓ 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去に係る対応については、東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析を行うために配管内の汚染状況を確認する必要があるため、配管を切断する位置や切断方法について整理し、その検討状況について次回検討会において示すこと。
- ✓ 検討会内で指摘したこれまでのコメントについては、次回検討会において、回答が可能なものについて回答するとともに、未回答のものについては回答が可能となる

時期を明確に示すこと。

✓ LCOの見直しについては、現在実施している安全評価の結果を示すとともに、LCOの選定条件について詳細な考え方を示すこと。

○東京電力から、コメントについては検討の上、対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

➤ なし